

1. 件名

戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）第3期／バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルール整備／バーチャルエコノミーにおける社会実装に向けた戦略検討、グローバルベンチマーク調査及び提供財の社会実装への取組提言

2. 背景・目的

NEDOでは、「戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルール整備 社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」※¹（以下「戦略及び計画」という。）に則り、戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）第3期「バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルール整備」（以下「S I Pバーチャル」という。）を実施している。

S I Pバーチャルは、Society5.0実現に向けたバックキャストにより社会的課題の解決や日本経済・産業競争力にとって重要な課題を設定し、基礎研究から社会実装を見据えて一気通貫で推進する戦略的イノベーション創造プログラム（S I P）第3期（以下「S I P第3期」という。）の14課題のうちの一つであり、ミッションとして「サイバー空間からフィジカル空間への価値還流を通じて豊かな暮らしを実現するとともに、1.6兆円規模の国内バーチャルエコノミー圏を創出すること」を目指している※²。同ミッション実現に向け、個々の技術開発に留まらず、制度の整備や人材育成、事業展開や社会的受容性の向上など、社会実装を実現することに重点を置いている。そのため、S I Pバーチャルでは社会実装を効果的に進める取組として、スケール別のユースケースを中心に扱うサブ課題A（人スケール）・サブ課題B（都市スケール）と、スケール横断で推進すべきサブ課題C（サービスインフラ等による環境整備）・サブ課題D（人材育成等）を設定し、同課題構成に則り採択された各実施者※³がユースケースの社会実装に向けた研究開発を推進している。

- ・サブ課題A：身体性インターバース技術
- ・サブ課題B：インターバース活用スマートシティ
- ・サブ課題C：インターバース・サービスインフラ
- ・サブ課題D：インターバース人材育成

その上で2026年度は、本課題の実施期間である2023年度～2027年度の4年目にあたり、プロジェクト終了後の社会実装を実現していくための戦略見直しの重要な年度となる。本調査では、課題のミッションであるバーチャルエコノミー圏1.6兆円規模の市場形成に向けて、S I Pバーチャルの実施者のこれまでの研究開発及び社会実装に向けた取組状況をヒアリングし、市場展開に向けたシナリオの整理／戦略検討、またその前提となるグローバルベンチマーク調査、及び最終年度に向けた提供財の社会実装への取組の提言を実施する。

なお本調査結果は、S I P第3期の関連委員会報告への補足資料にも活用することがある。

※参考資料

※¹戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備 社会実装に向けた戦略及び研究開発計画（令和8年6月4日 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局）

https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sip_3/keikaku/12_virtualeconomy.pdf

※²SIP第3期各課題の概要（令和6年12月6日 内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局）

https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/sip/sip_3/241206gaiyo.pdf

※³「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期／バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」に係る実施体制の決定について（2023年10月6日 NEDO）

https://www.nedo.go.jp/koubo/CD3_100340.html

※⁴「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期／バーチャルエコノミー拡大に向けた基盤技術・ルールの整備／ユースケース単位の体験価値・市場規模マーケティング調査」に係る実施体制の決定について（2025年10月3日 NEDO）

https://www.nedo.go.jp/koubo/DA3_100346.html

3. 内容

以下の社会実装を想定した各ユースケースの提供する体験価値と市場規模、実現可能性のマーケティング調査に向け、（1）～（3）の項目を実施する。なおSIPバーチャルで2025年度に実施した「ユースケース単位の体験価値・市場規模マーケティング調査」※⁴を参考にし、2025年度の調査で提示された体験価値、市場規模、実現可能性についての更なる深掘り、肉付けや追加調査、一部未実施の市場展開戦略検討支援を行うとともに、昨年来の市場や環境の変化を念頭に、市場展開戦略、ビジネス強度計画向上施策の再整理、2027年度に向けた提供財の社会実装への取組の提言を実施する。更に対象とする実施者・領域を絞り込んでグローバルベンチマーク調査を実施する。

表：2025年度に調査した実施先と調査実績

SIP-VE 実施先	No.	社会実装出口	市場展開戦略	ビジネス強度計画向上
産業技術総合研究所 人工知能研究センター	①	不活動予防サービス・生活モニタリングサービス・歩行障害緩和サービス	未	済
H2L	②	体験抽出と合成による体験共有サービス	済	済
	③	固有感覚を共有するオフィス支援サービス	済	済
山形大学	④	全人類対応メタレストラン	済	済
東京大学	⑤	非接触タッチによるヒーリング、学習体験、エンターテインメント	済	済
広島大学	⑥	ハプティクスデザインプラットフォームサービス事業化（Saas）	済	済
	⑦	ヘルスクアおよび遠隔就労支援サービス事業化	済	済
産業技術総合研究所 人間社会拡張研究部門	⑧	インターバースオフィスシステム	未	済
	⑨	インターバースイベント支援 （アバター実体化による体験価値をアニメファンに提供する事で高単価化し、2030年までにイベント収益倍増を目指す）	未	済
竹中工務店	⑩	現在の没個性的・画一的なまねづりを変えていく、ひとの価値観の違いを踏まえた体験価値（感情・行動）の予測・評価ツール及びサービス	未	済
名古屋大学	⑪	メタワークサービス	未	済
NTTドコモ	⑫	人間拡張基盤サービスの提供	未	済

（1）バーチャルエコノミーにおける社会実装に向けた戦略検討、グローバルベンチマーク調査

①実施者の市場展開に向けた現状シナリオの再整理、市場展開/ビジネス強度計画向上戦略の策定

SIPバーチャルにおいて各実施者が社会実装を想定している体験価値と市場規模、実現可能性

を第三者から見て分析・判断すべく、必要に応じて各実施者の社会実装計画とその進捗の確認や意見交換を行い、現状把握を行う。その上で2025年度調査・戦略策定において調査不足、未策定があれば、2025年度の調査スキームを踏襲しつつ、追加調査を実施する。2025年度の技術レイヤー分析手法を踏襲し、市場展開戦略のインプットの一つとして活用の上、想定対応策を整理する。追跡ヒアリング箇所があれば合わせて行い、これらを踏まえて市場展開/ビジネス強度計画向上戦略を策定する。

なお、実施者及び関連する情報（連絡先や研究開発内容など）の取り扱いについては、秘密情報等の管理に係る特別約款に準ずる。

② グローバルベンチマーク調査及びアクションアイテムの整理

実施者毎の研究開発状況を踏まえ、PDやSPDと相談の上、ベンチマーク調査の対象とする実施先・領域を絞り込んで、市場・競合プレイヤーの把握、グローバル市場の動向、課題とアクションの抽出を行う。なお以下に技術領域の例を示す。

【最新の市場動向ポイント例】

- ・AI ロボティクス、フィジカル AI

③調査結果に基づく実施先への報告と意見交換・助言

調査結果を各実施者に対して個別に報告すると共に、各実施者が想定するユースケースの提供する体験価値と市場規模、実現可能性について意見交換・助言を行うこと。なお、意見交換・助言は各実施者と1～2回程度行うものとし、PD・SPDが指定した様式に則って実施者が作成する以下の項目を含む資料を基に実施することとする。

※実施者が作成する資料の記載事項

(a) 2030年度を目途とした社会実装計画記載事項

・提供する体験価値

提供する製品/サービス

製品/サービスの想定ユーザーセグメント・市場

・ターゲットとする市場規模

・実現可能性

事業体制・計画

ビジネスモデル

社会実装出口個別のオープン・クローズ戦略や事業拡大戦略、競合戦略

(b) (a) を目指したSIP第3期最終年度（2027年度）に向けた記載事項

・SIP終了時の社会実装までに必要な要素

※技術・事業・制度・社会的受容性・人材育成の5つの観点から記載する。

(2) ユースケースのマーケティング調査に基づく戦略及び計画への提言・報告会の実施

(1) で実施した社会実装に向けた戦略検討、グローバルベンチマーク調査結果に基づき、PDやSPD、PM、NEDO等の方針を踏まえた戦略及び計画における各実施者の方針等に関して提言を取りまとめる。

調査の結果および取りまとめた提言について10月下旬に対面又はオンラインでの中間報告会をSIPバーチャルのPDやSPD、PM、NEDOに対して実施すること。また同中間報告会やSIP第3期

の関連委員会等の指摘を反映し、実施者も加えて12月中旬に対面又はオンラインでの最終報告会を実施すること。同最終報告会での指摘を反映し、本調査報告書を作成すること。

(3) 定期的な意見交換の実施

(1)～(2)の実施に際し、方針等について定期的に(少なくとも月1回以上)SIPバーチャルのPDやSPD、PM、NEDO等と意見交換を実施する。また、SIPバーチャルの実施先や事務局関係者と連携の上、本業務に取り組むこと。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から2026年12月28日まで

5. 予算額

1,800万円以内

6. 報告書

提出期限：2026年12月28日

提出方法：NEDOプロジェクトマネジメントシステムによる提出

提出に当たっては、以下のURLに掲載している「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従うこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

なお、上記調査に係る詳細内容をまとめ、NEDO担当者に電子ファイルで提出すること。

7. 報告会等の開催

委託期間中及び委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上